

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日：2025年7月30日～31日

②施設・事業所情報（2025年7月1日現在）

ふくよか彩橋認定こども園		種別：公私連携型幼保連携認定こども園
代表者名（理事長）：外間 平八 "（施設長）：謝花 千佳		定員（利用人数）： 65（67）名
所在地：沖縄県うるま市与那城平安座8146-1番地		
TEL：098-977-7611		ホームページ： https://www.fukuyoka-hoikuen.com
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2018年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人ふくよか福祉会		
職員数	常勤職員： 15 名	非常勤職員： 3 名
専門職員	(専門職の名称)	
	保育教諭 13 名	調理師： 2 名
	子育て支援員 1 名	
施設・設備の概要	教育・保育室（冷房完備）、園庭、遊戯室、調理室、沐浴室、事務室 医務室、休憩室、防犯ベル・安全監視カメラ、警備システム	

③理念・基本方針

理念

保育に関する専門性を有する職員が家庭との密接な連携の下に園児の状況や発達過程を踏まえ、保育及び教育を一体的に行うものとする。また、地域との様々な社会資源との連携を図りながら園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う。

基本方針

- ・ 基本的な生活習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る。
- ・ 自立心を育み人と関わる力を養う。
- ・ 様々な環境に好奇心や探求心を持って自らが関わりを持って生活する力を育成する。
- ・ 音楽、身体表現、造形等を通じて感性を養い創造性を豊かにする。
- ・ 快適な生活環境と保育教諭との信頼関係の構築で心身の健康を育成する。

園全体の目標

1. 明るく健康な子
2. 素直で思いやりのある子
3. あいさつの出来る子

④施設・事業所の特徴的な取組

社会福祉法人ふくよか福祉会は、旧与那城村の離島地域（平安座、宮城、伊計、浜比嘉島）の子育て世帯を支え地域の活性化を図る目的で、地元の有志が立ち上がりふくよか保育園を開所した。昨年度は、法人設立から40年を迎え記念行事等を実施している。

当園は令和2年に隣接する彩橋幼稚園のこども園移行に伴いふくよか保育園と統合させ、公私連携型幼保連携認定こども園として開園し5年目を迎えており、他にも同市内で保育園を運営している。こども園園舎は彩橋小学校敷地内に在する4～5歳児用の彩橋園舎と100mほど離れた0～3歳児用のふくよか園舎があり、両方の園舎を活用することでゆとりある空間が確保され、広い園庭で虫取りなどいつでものびのびと遊べる環境がある。また、5歳児に「ひぐらし保育」を実施。朝から20:00までの活動を体験させる行事を恒例にして実践している。外部講師の指導の下、リズム太鼓にも取り組んでおり、地域や園内行事の体験を通して、自主性を育む教育・保育につなげている。彩橋園舎では、子育て支援の一環としてミニミニ図書館を開催。園庭も開放し、地域の親子の憩いの場として活用されている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年4月5日～
	2025年10月15日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回目 （令和4年度）

⑥総評

◇ 特に評価の高い点

1) 日常的に地域行事に参加し、住民の新築祝いや生年祝いにも招待されるなど地域の中に溶け込んでコミュニティ活性化の一役を担っている。

理事長や前理事長が地元区の自治会の役員を担い、地域と密接につながっており、地域の主要な行事には殆ど欠かさず園児達が参加し地域の活性化に寄与している。新築祝いや生年祝いには自宅に招かれてエイサーを披露したりカジマヤーのパレードに参加するなど、祝いの席を盛り上げている。園主催の行事には区民の参加も多く、7月の夕涼み会には総勢120名ほどの参加があった。また、休日に開催されている地域行事（ハーリー大会や区民運動会等）に、職員が自主的にチームを作って参加しており、地域に密着した活動を実践している。

2) ヒヤリハット事例の提出方法を職員参画のもとで見直し、職員が記載しやすく掲示場所も確認しやすいように工夫したことで職員の危機管理の意識を高めている。

昨年度まではヒヤリハット事例の提出件数が少なく、年2～3件程であったため職務会でヒヤリハットの取扱い等について話し合い、記入方法を見直した。ヒヤリハットの記録を付箋紙に記入し、職員室に掲示して職員が出退勤時に確認できるようにした。記入用紙はクラス別に色を変え、玄関、ホール、園庭など発生場所ごとに掲示する位置が決められ、どこでどんな事案があったのかが一目でわかるようになっている。また重大な事故に結びつく可能性がある事例については職務会で取り上げ、検討する場を設けることで職員の危機管理の意識を高めている。

◇ 改善を求められる点

1) 中・長期的なビジョンと計画を明確に示すことが望まれる。

法人は、離島地域の保育の受け皿が不足していた状況を背景に設立され、ふくよか保育園の開園により、子育て家庭が安心して育児と仕事を両立できる環境を整えてきた。設立趣旨は今も法人運営の基盤となり、地域に根差した役割を果たしている。

園の将来像を具体的に示す中・長期的なビジョンや計画については、まだ整えられていない状況にあるが、設立の思いを次世代につなげていくためにも、理念や基本方針をもとに中・長期的な目標を整理し、計画として明示していくことが望まれる。

2) マニュアル等標準的な実施方法の見直しを定期的に進めることが望まれる。

標準的な実施方法については、前回の第三者評価を機会に文章化に取り組み「危機管理マニュアル」として集約し整備している。危機管理における指揮権や対応と予防、保健衛生関連など多くのマニュアルを製本して事務所や各クラスに配置している。

見直しについては、食育マニュアルやヒヤリハット事例の提出方法等の見直しをしているが、その他のマニュアルについては、ほとんど活用されておらず見直しもされてはいない。今後は整備したマニュアルや手順書を定期的に見直して日頃の現場で活用できるように整備することが望まれる。

3) 子育て支援事業に関する取り組みについて、広報地域を拡大し幅広く情報を届ける仕組みを整えることに期待したい。

地域の「子育て支援サービス」の一環として、本園に隣接する彩橋園舎ホールの一部を利用して、「ミニミニ図書館」を毎週木曜日に実施。園と地域の子育て世帯に対する情報提供の場として機能している。

現在、子育て支援サービスの内容を記載したリーフレットを児童館や公民館で配布しているが、図書館利用が主なサービス内容となっているので、今後は地域の子育て支援サービスとしての役割をより一層明確化した広報活動に取り組む予定である。彩橋園舎を有効活用し、子育て支援サービスの情報についてさらに広報地域を拡大し、幅広く届ける仕組みを整えることに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年は、理事長・施設長・主幹保育教諭が代わり、慌ただしい中での評価となってしまいました。学ぶことが多くこれからの目標や取り組みに活かしたいと思います。

1回めの評価の時は、主幹保育教諭として参加させていただきました。その時はマニュアルが乏しくマニュアルの作成に力を入れましたが、あれから3年、マニュアルの見直しがなされていないことの反省がありました。これからマニュアルを一つひとつ見直して全体での周知をしっかりと行っていききたいと思います。また、いろいろな手順などを文書化し、全職員での共通理解を図っていききたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

評価項目		評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	
判断基準	a	法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。
	b	法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。
	c	法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。
コメント	理念や基本方針は明文化されており、園全体の目標や基本方針等がホームページや広報誌、入園のしおり等に掲載されている。園内における会議や研修等を通して職員への周知が図られている。保護者に対しては入園時の資料やしおりを用いて説明されており、組織内外で共有が図られている。 今後は理念や基本方針が、職員の日常的意思決定や行動規範にさらに浸透する仕組みを整えることで、より一層実効性を伴う園運営へつなげることが望まれる。	
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
2	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
判断基準	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。
	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。
	c	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。
コメント	社会福祉事業全体の動向や教育・保育のコスト分析、利用者数や利用率の把握は継続して行われており、経営の基盤となる情報が整えられている。 今後は、地域の子ども子育て支援事業計画の分析や、潜在的利用者像の把握といった地域特性を踏まえた視点について地域計画の動向や保護者のニーズ調査を反映させ、事業展開に結びつける体制を整えることが望まれる。	
3	経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
判断基準	a	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。
	b	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。
	c	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。
コメント	経営環境や教育・保育の内容、組織体制、財務状況などの観点から現状分析に努めており、経営状況や改善課題は役員間で共有され、意思統一が図られている。 職員への周知は、不安を与えないよう配慮しながら方法を検討している段階であり、情報提供の仕組みとしては十分に確立されてはいない。経営課題の解決や改善に向けた具体的な取り組みは未着手の状況にあるため、今後は計画の立案と実行体制の整備を進めることで、課題解決につなげるよう取り組むことが望まれる。	

評価項目		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。
コメント	中・長期計画については、明確な目標や具体策、数値指標が設定されていないが、法人として地域保育の受け皿が不足していた状況を背景にふくよか保育園を開園し、子育て家庭が安心して育児と仕事を両立できる環境を整えてきた。設立趣旨は今も法人運営の基盤となり、地域に根差した役割を果たしている。 今後は、中・長期的な視点から園の将来像を描き、経営課題の解決や改善に向けた道筋を具体的に示すことが望まれる。その際には進捗を評価して改善につなげる仕組みも整備し、変化する経営環境に柔軟に対応できるよう取り組むことに期待したい。	
5	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。
コメント	単年度の事業計画については、実行可能な内容として策定されており、行事計画にとどまらない具体的な計画となっている。 一方で、中・長期計画が存在しないため、その内容を反映させることができていない。単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容を具体的に示すことが求められているので、今後は、中・長期計画を策定したうえで単年度計画に反映させ、数値目標や成果指標を設定することで進捗を可視化し、組織の一体的な取り組みを促進することが望まれる。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。
コメント	事業計画は毎年3月の見直しにより職員の意見を反映し、計画期間中も3か月ごとの振り返りを通じて実施状況を把握している。計画は所定の手順で評価され、その結果に基づき改善が行われており、組織的に取り組まれている。職員への周知についても、資料配布や説明を通じて共有され、理解を促す体制が整っている。 今後は説明後の理解度確認を取り入れ、全員が計画の目的や目標を主体的に理解できるようにすることで、計画の実効性を高め、組織全体の推進力向上につなげることを期待される。	

評価項目		評価結果
7	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
判断基準	a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c 事業計画を保護者等に周知していない。	
コメント	入園時には保護者に対して重要事項説明書や園のしおりを通じて事業計画の内容が説明され、保護者会などでも配布と併せて周知・説明が行われている。 今後は、内容をより理解しやすくするための資料の作成やICT業務支援システムの活用などを検討することで、情報の伝わりやすさが高まり、保護者の理解促進と参加意欲の向上につなげることが望まれる。	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
判断基準	a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
コメント	教育・保育の質の向上に向けたPDCAサイクルは組織的に運用されており、保護者アンケートの結果をもとに職員全体で協議し、必要な変更は園長と主幹保育教諭の判断を経て職員に周知されている。自己評価は年に1回以上実施され、第三者評価も定期的に受審しており、継続的な検証体制が整備されている。評価結果は園長と主幹保育教諭の協議を経て職員会議で検討され、改善につなげられている。今後は評価基準や分析方法をさらに精緻化し、改善策の効果検証を強化することで、教育・保育の質の一層の向上と持続的な成長が期待される。	
9	評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
判断基準	a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。	
コメント	評価結果や課題は文書化されており、職員間での共有も進められている。保育業務の内容に関する評価については協議の場が設けられ、一定の共有が図られている。 職員の参画を得て改善策を検討する仕組みも整いつつあるが、計画的な改善の実施やその取り組み状況の評価、必要に応じた見直しは十分に行われていない。今後は、評価結果を踏まえた改善計画を明確に位置づけ、職員全体で継続的に検討・実施していく体制を確立することで、園全体の質の向上と改善力の強化につなげることが望まれる。	

評価項目		評価結果
Ⅱ 組織の運営管理		
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。
コメント	園長は経営・管理に関する方針や取り組みを職務会で口頭により伝えており、職務分掌は文書化され、会議や研修で周知されている。有事における役割や権限委任についても明確化されており、基盤となる体制が整っている。 方針や役割の表明を広報誌等に掲載する取り組みについては、園内外への発信が十分とはいえないので、今後は正式な文書化や広報媒体を活用した情報発信を進めることが望まれる。	
11	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	
判断基準	a	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。
	b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。
	c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。
コメント	園長は法令遵守に関する研修や勉強会に参加し、知識の向上に努めており、利害関係者との適正な関係を保持している。 環境への配慮を含む幅広い分野での法令の把握や取り組みについては、園長就任後間もないこともあり十分に進んでおらず、職員への周知や遵守のための具体的施策も限定的な状況にある。今後は、職員全体で共有できる仕組みを整備し、日常業務の中で法令遵守を実践する体制を構築することが望まれる。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	
判断基準	a	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。
	b	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。
	c	施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。
コメント	園長は教育・保育の質向上に向けた体制を整備し、課題解決は職員間の話し合い、事業見直しは職務会全体で協議し、園長と主幹保育教諭で決定する仕組みを構築している。また、職員面談を通じて得意分野や希望を把握し、研修参加へとつなげている。 今後は、教育・保育の質の現状把握と分析を継続的に実施し、結果を改善策へ反映させることで、職員が主体的に質向上へ参画できる環境を築くことが望まれる。	

評価項目		評価結果
13	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
判断基準	a 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
コメント	園長は、職員が安心して勤務できる環境づくりに力を注ぎ、フリー職員を配置して休憩を取りやすくする体制や、記録作業に専念できる時間を確保するなど、働きやすさの向上に具体的に取り組んでいる。 人事・労務・財務等を踏まえた分析や、経営改善・業務実効性の向上に向けた組織的な意識形成、体制構築については、既に進めている環境整備を基盤に、全職員が改善活動に参画できる仕組みを整えることで、組織全体の実効性をより高めていくことが望まれる。	
II-2 人材の確保・育成		
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
判断基準	a 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
コメント	必要な人材や人員体制に関する方針や計画が存在し、専門職の配置や活用も実施されている。計画に基づく人材の確保と育成は着実に行われ、新人職員に中堅職員が1対1で指導にあたる体制も整えられている。 今後は、法人としての採用活動や人材育成の仕組みについて、キャリアラダー(ステップアップの制度)の導入等で成長段階を見える化し、採用と定着を組み合わせた仕組みの構築に期待したい。	
15	総合的な人事管理が行われている。	b
判断基準	a 総合的な人事管理を実施している。	
	b 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c 総合的な人事管理を実施していない。	
コメント	法人の理念・基本方針に基づき、期待する職員像を示し、人材育成や処遇改善の仕組みを導入している。採用から配置、目標設定と振り返り面談を通じて専門性や成果を評価に反映させる体制は整いつつある。また、処遇改善に向けた分析や職員意見の反映も取り入れられている。 今後は採用・配置・評価・処遇を統合したトータル人事マネジメントを確立し、職員が将来像を描けるような仕組みを整備することが望まれる。	

評価項目		評価結果
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	
判断基準	a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。
	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。
	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。
コメント	職員の就業状況や意向を踏まえた労務管理体制が明確にされ、有給休暇や時間外労働の把握、心身の健康や安全確保、福利厚生、ワーク・ライフ・バランスの取り組みも実施されている。また一人フリー制を導入して休憩取得を支援し、月8時間程度の記録専念時間を確保するなど、働きやすさを重視した工夫も行われている。 今後は相談結果を改善策へ反映させる仕組みを充実させることで、職員の安心感を高め、組織全体の魅力や定着力の向上につなげていくことが望まれる。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	
判断基準	a	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。
	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。
	c	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。
コメント	組織として期待する職員像を明確にし、個別面談で園の目標や方針を共有しながら職員一人ひとりの目標設定を行っている。年度初めと末に面談を実施し、成果や課題を確認する体制も整いつつある。 今後は目標の項目・水準・期限等の目標設定を具体化し、中間段階での振り返りを制度化することで、職員が成長を実感しやすい環境を整え、園全体の成果向上に結びつけることが望まれる。	
18	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
判断基準	a	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。
	b	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。
	c	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。
コメント	園では、目指す教育・保育の実現に向けて、職員の教育・研修に関する基本方針や計画の中に期待する職員像を明示し、策定した教育・研修計画に基づき、定期的に研修を実施している。また、今年度から自己評価を導入し、研修計画の評価・見直しに着手している。 今後は、職員に必要とされる専門技術や資格要件等を明文化し、職員が自身の成長を明確に意識でき、教育・保育の質向上につなげることが望まれる。	

評 価 項 目			評価結果
19	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		a
判断基準	a	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c	職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
コメント	園では、職員一人ひとりの知識や技術水準、専門資格の取得状況を把握し、新任職員を含め経験や習熟度に応じたOJTを実施している。また階層別・職種別・テーマ別の研修機会を確保し、必要な知識や技術の習得を計画的に支援している。外部研修の情報提供や参加勧奨も行い、全職員が学びの場に参加できるよう配慮されている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		b
判断基準	a	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
コメント	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化し、マニュアルを整備するとともに、学校側と連携して実習プログラムを構築し、実習期間中も継続的に情報共有を行っている。 専門職種の特性に配慮したプログラムの整備や指導者を対象とした研修体制については、実習生の学びの質を高め、指導者自身の成長や園全体の専門性向上につなげるためにも、今後充実させることが望まれる。		
Ⅱ-3 運営の透明性の確保			
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		b
判断基準	a	認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
コメント	法人及び園の理念や基本方針、教育・保育の内容、事業計画、事業報告、予算・決算情報はホームページ等で公開されている。また、地域福祉向上の取り組み状況、第三者評価の受審結果、苦情・相談体制とその改善対応も公表されており、運営の透明性と社会的信頼の確保に資する体制が整っている。 今後は、公開情報の更新頻度を高め、常に最新の内容を発信できる体制を強化することが期待される。また園だよりや子育て支援等の広報誌に理念や活動方針等を繰り返し掲載し、保護者や地域に周知することで、園の存在意義や役割が一層浸透し、地域と共に歩む組織としての基盤がさらに強化されることに期待したい。		

評価項目		評価結果
22	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
コメント	事務・経理・取引に関するルールや職務分掌、権限・責任が明確にされ、職員への周知もなされている。内部監査による定期的な確認や、外部専門家による監査支援も実施され、その結果や指摘事項を経営改善に反映している。こうした透明性と改善サイクルの確立は、園の信頼性を高めるとともに、職員一人ひとりが安心して業務に専念できる環境づくりにも直結する。今後もこの体制を維持・発展させ、より質の高い運営を継続していくことが期待される。	
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
コメント	地域との関わりが強く交流が盛んである。理事長が自治会の役員を務めており、前理事長（現理事）も民生委員として地域との関わりが深く情報に精通している。地域で開催される様々な行事に子どもが参加しており、地域の活性化にも寄与している。また、新築祝いやカジマヤーの祝いに招待されてエイサーを披露したりパレードにも一緒に参加している。職員もチームを作ってハーリー大会や区民の運動会に自主的に参加するなど、地域の方との触れ合いを大事に取り組んでいる。保護者に対しては、子育て関連の講演会や3歳児健診等の情報を玄関に掲示し提供している。	
24	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
判断基準	a ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	
	b ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
コメント	事業計画に「福祉・勤労育成の向上に努め、各種体験学習や実習生、ボランティアを受け入れる」ことが明記され、職場体験実習生を積極的に受け入れている。実習後に引き続きボランティアとして来園されている方もあり、受け入れの際には守秘義務について同意を得ている。 ボランティア受け入れマニュアルは実習生受け入れマニュアルを運用しており、今後新たに整備することが望まれる。	

24

評価項目			評価結果
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		b
判断基準	a	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	
	b	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	
	c	子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
コメント	関係機関の連絡先リストは事務所に掲示されており、支援児等の関係団体の資料も作成されている。自治会の役員会や連絡会議に理事長、前理事長が参加しその都度地域の情報を収集している。また、隣接する小学校と協力関係にあり、不登校児童への対応等に連携して取り組んでいる。子どもの育ちに不安が見られた場合には、役所に相談し児童相談所につないだケースもある。 今後も地域の子育て支援の中核としての自覚を深め、地域団体と連携していく取り組みをさらに進めていくことが期待される。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。		b
判断基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。	
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。	
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。	
コメント	今年度はこども園主催の夕涼み会に地域の住民を招いたところ、園の関係者を含め総勢120名余の参加があり盛況に催すことができた。 地域の課題としては、住民の高齢化と共に少子化も進んでおり、こども園の利用者も減少してきている。また子育て支援事業等を通して地域住民の相談に応じる体制は整えているがまだ実績はなく、今後子育て支援のリーフレットと共に子育て支援だより等も発行して、広報範囲を広げていくことに期待したい。		
27	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。		b
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。	
コメント	地域行事に積極的に参加し住民との交流を深めている。カジマヤー祝いやパレード等にも参加しエイサーを披露するなど地域の活性化に寄与している。また、園の在する離島地域には図書館がないため、子育て支援の一環で彩橋園舎を活用してミニミニ図書館を開催。地域の住民が利用できるようにしている。その際に園庭も開放して遊具で遊べるようにしており、小学生の親子の利用も多い。 地域の貧困家庭や独居老人の支援等については、今後の課題と自覚しておりできることから取り組むことに期待したい。		

評価項目		評価結果
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	28	子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 b
	判断基準	a 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。
		b 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。
		c 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。
コメント	定款に「利用者の意向を尊重して利用者が個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成されること、自立した生活を営むことができるよう支援することを目的とする」ことが明記されている。子どもの性差や支援児との関わりについては、子どもの気持ちを受け止めて否定的な言葉や態度を取らないよう伝えている。 子どもの尊重や基本的人権への配慮について園外研修等に職員を参加させているが、今後は園内研修を充実させ倫理綱領の読み合わせや、子どもの人権セルフチェックリスト等を活用するなどさらに職員の理解を深めるような取り組みが望まれる。	
29	29	子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。 c
	判断基準	a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。
		b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。
		c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。
コメント	子どものプライバシーに配慮した教育・保育の提供に努めており、着替え時には男女別にパーテーションで区切ったりカーテンを閉めたりして工夫している。職員には子どものプライバシーに配慮する必要性について職務会で周知し、保護者には入園説明会で説明した。 子どものプライバシー保護については、個人情報保護とは別に園として規程やマニュアルがまだ整備されていないので、今後整備することが望まれる。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	30	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。 a
	判断基準	a 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。
		b 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。
		c 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。
コメント	近隣の公民館や児童館に、園全体の目標や保育の基本方針等が記載されたリーフレットを置いて誰でも手に取って見れるようにしている。併せて地域の子育て世帯へ向けて子育て支援サービス(親子ミニミニ図書館や子育て相談等)に関するリーフレットも置いて利用を呼びかけている。リーフレットは適宜見直しされている。また、見学希望者には園長や主幹保育教諭が個別に対応し説明している。	

評価項目			評価結果
31	教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。		b
判断基準	a	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c	教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
コメント	入園説明会で、入園のしおりや重要事項説明書をもとに保護者の意向に配慮しながら教育・保育の開始、変更時の説明を行い、同意を得ている。特に配慮が必要な保護者への説明については園長・主幹保育教諭が個別に対応している。 職員の中に教育・保育の開始・変更時の説明が不十分だとの認識があり、今後説明の手順を見直すなどの工夫が期待される。		
32	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。		b
判断基準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
コメント	転園・退園等に伴うこども園の変更にあたっては、教育・保育の継続性に配慮し、転園先にこども指導要録を作成して渡している。退園後も地域の保護者や子どもから相談を受けることが多い。 園では特定の相談窓口を設置していないので、今後は子どもや保護者が相談しやすいように担当者や窓口を設置することが望まれる。また、退園後も相談に来ていいことを説明し、その内容を記載した文書等を作成して配布することが望まれる。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		b
判断基準	a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	
	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
コメント	日々の教育・保育の中で職員は子どもが十分に遊び込めるように設定して、子どもの動きや表情を観察し、帰りの会で子どもの感想を聞いて満足度を把握している。保護者に対しては、行事後以外に年1回学校評価でもアンケートを実施している。アンケートの集計は園長が行い職員へ周知している。また、保護者会や役員会に園長・主幹保育教諭が出席し、意見や要望を確認している。 保護者との個人面談については、入園児と卒園児に対してのみ実施しており、進級児には実施していないとのことなので、今後は全園児に対して面談を実施し保護者の満足度を高めたいよう取り組むことが望まれる。		

評価項目			評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	34	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	判断基準	a 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
		b 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
		c 苦情解決の仕組みが確立していない。	
	コメント	苦情解決マニュアルが整備されており、玄関にポスターが掲示されている。意見箱を玄関の中と外の2か所に置くことで苦情が申し出しやすいように配慮しているが意見箱の活用はまだされていない。職員の言葉遣いについて直接園長に苦情が寄せられたことがあり、職務会で共有。職員に注意を促し保護者に謝罪した事例がある。 苦情に関する記録は残しているが、記録様式が活用されていないので、今後職員に再周知し、活用できるよう取り組むことが望まれる。	
35	35	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	判断基準	a 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
		b 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
		c 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
	コメント	玄関に意見箱を設置し、入園時に「相談・要望・苦情窓口」について説明。第三者委員の連絡先も周知している。第三者委員は近隣に在住しており園行事にも参加しているが、まだ相談の実績はない。職員は保護者が日頃から相談をしやすいように声かけしコミュニケーションを深めており、保護者から相談の申し出があった際には事務所の奥のスペースを活用して丁寧に対応している。 保護者からの相談や意見については、方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成して掲示し、保護者にも配布するなどの対応が望まれる。	
36	36	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	判断基準	a 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
		b 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
		c 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
	コメント	子どもの送迎時に保護者と会話することを心がけ、日頃から話しやすい雰囲気を作るよう配慮している。表情や素振りなどが気になる保護者には声をかけ相談にのっている。最近ではICT業務支援システムを利用して、担当保育教諭がメールで相談を受けたケースもあった。相談や意見について職員間で話し合い、教育・保育の質の向上に向けて対応に取り組んでいる。 「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規程」が整備されているが、今後記録様式等を見直し、活用することが望まれる。	

評価項目			評価結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	37	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
	判断基準	a リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	
		b リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
		c リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
	コメント	危機管理マニュアルが整備され、園長を中心にリスクマネジメント体制が構築されている。固定遊具など園庭の安全点検を月2回実施し、毎朝清掃時に園内外を見回りして安全確認に努めている。他園での事故の事例等を収集し、職員に周知・注意喚起を行っている。今年度よりヒヤリハット事例を付箋紙に記入し、事務所に掲示して職員がいつでも確認しやすいように仕組みを見直した。その中から特に注意を要する出来事を取り上げて園内研修で話し合い、改善策・再発防止策等を検討している。また、収集したヒヤリハットを集計・分析し、さらに危機管理について意識向上を図る取り組みを進めている。	
38	38	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	判断基準	a 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	
		b 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
		c 感染症の予防策が講じられていない。	
	コメント	感染症対応マニュアルに沿って新型コロナウイルス感染症やその他の感染症についても予防策・対応策が実施されている。保護者に対しては掲示板やメールで情報提供している。マニュアルについては、目的や責任者・職員の役割等が明記されていないので担当者を配置して見直すことが望まれる。その上でマニュアルをもとに定期的に感染症や安全確保について研修を実施し手順等を確認することが望まれる。	
39	39	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
	判断基準	a 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	
		b 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
		c 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
	コメント	園長を中心に災害時の対応体制が整備されており、毎月、火災や地震、津波、不審者等に対する避難訓練を実施している。園の敷地が海岸に近く、津波の際には園の裏側の高台が地域住民の避難場所となっており、子どもでも10分ほどで避難できる場所である。ただ冷暖房を備えた大きな建物はないので、実際に避難する際には避難場所にいる時間をいかに短くするかが課題となっている。また台風接近等で離島を結ぶ道路(海中道路)の閉鎖が予測される際には、早めに連絡を取り合って対策する体制ができている。 備蓄品については、避難所に住民用の備蓄食料がそろっているのに園ではカレーやおやつ等を備蓄しているが、今後は園でも管理者を定めて備蓄リストを作成し管理することが望まれる。また、避難所から保護者に子どもを引き渡す際の引き渡しカードの作成についても取り組むことが望まれる。	

評 価 項 目			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。		b
判断基準	a	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。	
	c	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
コメント	「危機管理マニュアル」が整備され、主なマニュアルが集約されている。危機管理における指揮権や対応と予防、不審者対応、保健衛生関連など多くのマニュアルが作成されており、製本して事務所や各クラスに配置されている。園長や主幹保育教諭が各クラスを巡回して現場や記録等でマニュアルにもとづいて実施されているかを確認し指導している。 各教室に配置しているマニュアルについては、適宜見直して活用することが望まれる。また標準的な実施方法は、今後も必要に応じて追加整備し、その際には子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢も明示することが望まれる。		
41	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		c
判断基準	a	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c	標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
コメント	標準的な実施方法については、前回の第三者評価を機会に文書化に取り組み多数のマニュアルを整備している。見直しについては、おやつの際に食物アレルギーの子どもが他の子どもと同じパンを手にしていたことがあり、職員間で話し合い、食育マニュアルを見直した。 今後も必要とされるマニュアル等を追加整備し、整備したマニュアルや手順書は定期的に検証・見直して日頃の現場で活用することが望まれる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。		b
判断基準	a	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	
	b	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
コメント	入園時に家庭調査票で家族構成や身体的特徴、健康記録、母子手帳の写し等の提出を受け職員が面談し個人面接票を作成している。指導計画は担任が作成し、新人職員の視点も含めて職務会で内容を検討し主幹保育教諭・園長の決裁を受けている。支援児についてはデイサービス事業所の職員や巡回相談員、保護者を交えて意見交換し計画案を作成して保護者の同意を得ている。週1～2回開催している職務会で週案や月案の振り返り、評価を行い次週の計画に繋げている。 保護者の要望の記録と計画書への同意については、今後様式を工夫して取り組むことが望まれる。		

評価項目			評価結果
43	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		b
判断基準	a	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
コメント	毎週の職務会議で指導計画の見直しを行っている。クラス担任が前もって振り返り見直し案を作成して会議で報告している。見直した結果は次の指導計画に反映させている。感染症や熱中症の対応等で指導計画を変更した際には、担当・主幹保育教諭・園長で話し合い、臨時職務会を開いて職員に周知した。また、アレルギー食を提供していた子どもが普通食でもよいとの診断書が出た場合などは、緊急に職員を招集して除去食提供中止について話し合っている。 指導計画の見直しや時期、保護者の意向の把握と同意を得るための手順等については、仕組みを定めて職員間で共有できるようにすることが望まれる。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		b
判断基準	a	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	
	b	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c	子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。	
コメント	子どもの発達状況や生活状況を「こども要録」に記録している。日々の連絡事項等は事務所の掲示板を活用して共有し、口頭でも伝えている。急な伝達事項は事務所に職員を招集して伝え、職務会でも伝えられている。 新人職員に対して園長や主幹保育教諭、リーダー保育教諭が、記録の取り方等を説明しているが、今後は記録に差異が生じないように記録要領等を整備することが望まれる。また子どもの状況について、引継ぎ情報をボードに記入して対応しているが、引継ぎ簿を作成するなどさらに仕組みを工夫することが期待される。		
45	子どもに関する記録の管理体制が確立している。		b
判断基準	a	子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b	子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c	子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
コメント	こども園園則兼運営規程に、子どもの記録の保管期間が定められ、幼保連携型認定こども園指導要録など重要な書類は事務所で保管し園長が管理している。また、特定個人情報取扱規程が整備され就業規則で漏洩に対する懲戒処分についても明記されている。保護者には入園時に個人情報保護について説明し、同意を得ている。 職員に対しては、記録について個人情報保護の観点から定期的に研修を行うことが望まれる。		

評価項目		評価 機関
内容	A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育	
	A-1-(1) 子どもの権利擁護	
46	A①	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 b
	判断基準	a 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。
		b 子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。
		c 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。
	評価機関	子どもの権利擁護に関するマニュアルが作成され、園外研修に職員が代表で参加している。 権利擁護について職員間で共有する時間が不十分との認識があり、今後は、園内研修にこのマニュアルを取り入れる計画を立て、園全体で子どもの権利についての理解と取り組みを進めていく方針である。職員の理解を深め、権利侵害の防止と早期発見のために具体的に取り組むことが望まれる。
A-2-(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成		
47	A②	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づく教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画を作成している。 b
	判断基準	a 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成している。
		b 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成しているが、十分ではない。
		c 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成していない。
	評価機関	教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画は、園のしおりに盛り込み、保護者へ配布している。 全体的な計画については、年度末に職務会で共有する場を設けているが、具体的な見直しについては課題となっている。今年度は園長を含めた職員で地域や園の実情を振り返り、全体的な計画の内容について見直しを進める必要性を感じているとのことで、今後の取り組みが期待される。
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的展開		
48	A③	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 a
	判断基準	a 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。
		b 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。
		c 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。
	評価機関	各年齢に応じたクラス配置や安全面に配慮された保育室で、園児が安心して過ごせる環境が整えられている。テーブルなどは酸性水で消毒し、清掃用具などは各保育室の用具入れに収納され、衛生面での配慮がうかがえる。また、必要に応じて施設の中央部に位置するホールで、コーナー遊びをしたり、絵本を見たり、マットを敷いて横になって休息したりと個々の状態に応じて遊びと休息のバランスをとりながら教育・保育を展開している。0歳児から2歳児のクラスでは、保育室に畳間が設置され、いつでもくつろげる環境が整えられている。3歳以上児クラスでは、絵本コーナーやロッカーに遊具が備えられ、園児が自主的に遊べるよう工夫されている。

評 価 項 目			評価 機関
49	A④	一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	b
	判断基準	a 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	
		b 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。	
		c 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っていない。	
	評価機関	全園児の個人目標を立て、年齢別年間指導計画と照らし合わせながら、園児の状態に応じた教育・保育を進めている。個人の記録は、ICT業務支援システムを活用している。毎週水曜日の昼に職務会を実施し、気になるケースについては、職員間で共有できるようにしている。 園児に対する職員の声かけ等、優しい語りかけを心がけるよう教育保育計画に盛り込んでいる。職員間でより具体的な対応マニュアルの作成を検討中であり、今後の取り組みに期待したい。	
50	A⑤	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
	判断基準	a 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	
		b 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。	
		c 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
	評価機関	一人ひとりの園児の発達に応じた個別の年間目標を作成し、各学年の年間指導計画や保健計画と照らし合わせながら進めている。生活習慣を身につけさせるための取り組みとして、個々の到達度を確認しながら、各学期ごとに評価を進めている。 今後は園児の基本的な生活習慣の習得にあたり、さらに保護者と連携・共有していけるよう取り組むことに期待したい。	
51	A⑥	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
	判断基準	a 園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	
		b 園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。	
		c 園児が主体的に活動できる環境の整備や、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。	
	評価機関	園内の中央にはホールがあり、園児が交流を深めながら過ごせる場所となっており、一日の生活の中で、主体的に生活と遊びができる工夫がなされている。またクラス毎の活動だけでなく、異年齢の園児が交流できる教育・保育を積極的に取り入れており、園児同士の関わりの中で「言葉での伝え合い」を大事にできるよう、職員が意識しながら関わり方を知らせている。ごっこ遊びも充実しており園全体の行事の中で、乗り物ごっこでは運転手や車掌になりきって遊んだり、お店屋さんごっこでは店主とお客さん役等、年長児が中心になって遊びが展開され、様々な役になりきって関わることで、互いの言葉で伝える力や相手の気持ちを考えたり、思いやりの態度が育つよう援助している。	

評 価 項 目			評価 機関
52	A⑦	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
		b 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
c 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。			
53	評価機関	園児の個々の状態に応じて、保護者からの情報をもとに個別指導計画や保育者との関わり・環境構成の工夫につなげている。乳児の保育室は、調理室や職員室に近く担任以外の職員も見守りできる位置にある。また、ほふく室と遊びの場が分けられ、遊びの空間では遊具が豊富に備えられており、必要に応じた遊びの環境が設置されている。ベランダはいつでも外気浴ができ園庭で遊ぶ様子を眺めたり、夏場は水遊びができるなどの環境にある。家庭との連携としてICT業務支援システムで、毎日の保育の様子を写真と保育メモを併せて配信している。	
	A⑧	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
b 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。			
c 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。			
54	評価機関	1歳児クラスは0歳児と対面に位置しており、調理室や職員室に近く担任以外の職員も配慮しやすい環境にある。1歳児クラスにもベランダがあり、草花を見たり触れたり状況に応じ活用している。異年齢の交流を積極的に行い、特に2歳児クラスと合同で遊ぶことで関わりを広げている。ICT業務支援システムで日々の保育活動を配信し、保護者と共有するツールとなっている。 今後は、人員配置などを考慮したうえで、与えられた環境をどのように活用して遊びが展開できるか、職員同士の共通理解をさらに深める工夫が期待される。	
	A⑨	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a 適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	
b 適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。			
c 適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。			
54	評価機関	3歳以上児は、園のバスを利用した園外保育活動を積極的に行っている。園庭も広く隣接するふくよかセンターの広場で遊んだり、虫取りなどいつでも園外に出てのびのびと遊べる環境である。5歳児クラスを中心として3歳児、4歳児クラスとの交流も多く、5歳児の姿を目標に刺激を受けながら交流活動を行っている。外部講師の指導の下、リズム太鼓の成果を保護者に披露する参観日を設けている。特に5歳児に特化した保育で、「ひぐらし保育」を実施。朝から20:00までの活動を体験させる行事を恒例行事として実践し、地域や園内行事の体験を通して、自主性を育む教育・保育につなげている。小学校との連携については、「架け橋期のカリキュラム」の作成を始めており、小学校との連携を深めている。	

評 価 項 目			評価 機関
55	A⑩	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a 障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	
		b 障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c 障害のある園児が安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	評価機関	支援を必要とする園児については、年間支援計画を作成し、保護者の願いを記入してもらい、保護者と共有できるようにしている。さらに期ごとの支援計画を作成し、2か月毎に重点目標を掲げ、日々の日誌や記録から振り返り(評価)を行っている。また、小学校につなげるための内容については、うるま市の様式の書類へ記入する。その内容については、保護者も同席のもと市の巡回相談員と共有し小学校へつなげている。その他、発達の気になるケースについては、職務会で共有できるよう工夫している。 今後は、園内外での研修等を通じて、発達支援に関する教育・保育について知識を広げ、職員の理解を深めるための取り組みが期待される。また保護者に対しては、障害のある園児の教育・保育に関する情報を伝える機会を設けるなどの取り組みが望まれる。	
56	A⑪	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
	判断基準	a それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。	
		b それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。	
		c それぞれの園児の在園時間を考慮した保育環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	評価機関	デイリープログラムは一日の園生活を見通して生活できるよう、各年齢に応じた内容となっている。延長保育時間を利用する園児は合同保育となり、異年齢交流を図りながら遊べるよう配慮している。また、現在は1号認定の園児が在園していないが、1号認定園児の長期休暇後の教育・保育内容についても計画を作成している。 今後は園児の状況について、引継ぎなどの仕組みをさらに工夫することが期待される。	
57	A⑫	小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	判断基準	a 小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
		b 小学校との連携、就学を見通した計画（接続）に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。	
		c 小学校との連携や就学を見通した計画（接続）、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。	
	評価機関	小学校との連携については、「架け橋期のカリキュラム」を連携を図りながら作成している。小学校と隣接している立地条件から、連携がとりやすく小学校を訪問したり交流を持つ機会を設けている。さらに地域行事への参加を通じて、共有できる機会がある。就学先への幼保連携型認定こども園指導要録の作成及び発送についても連携を図りながら進めている。	

評 価 項 目			評価 機関
A-2-(3) 健康管理			
58	A ⑬	園児の健康管理を適切に行っている。	a
	判断基準	a 園児の健康管理を適切に行っている。	
		b 園児の健康管理を適切に行っているが、十分ではない。	
		c 園児の健康管理を適切に行っていない。	
	評価機関	保健計画を参考に各年齢に応じた健康管理に努めている。園児一人ひとりの毎日の健康状況の観察について、保健衛生マニュアルを通じて実践されている。日々の保護者との連絡事項はICT業務支援システムを活用しているが、体調面や園で起こった怪我については、降園時に直接保護者へ説明している。午睡時のSIDSの取り組みが丁寧に実践されている。	
59	A ⑭	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	b
	判断基準	a 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	
		b 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。	
		c 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。	
	評価機関	保健計画を作成し、園児一人ひとりの健康・発達状態を把握できるよう努めている。年に2回の健康診断・歯科健診の結果を記録し、個人の児童票に保管している。保護者へは口頭で伝えている。 家庭との連携について、今後はどのように取り組んでいけるか園内で検討中とのことであり、さらに保健計画に反映させる工夫にも期待したい。	
60	A ⑮	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
	判断基準	a アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	
		b アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。	
		c アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、適切な対応を行っていない。	
	評価機関	アレルギーや慢性疾患の園児に対応できる知識や技術を得られるよう、エピペンの使用方法や応急処置についてマニュアルを作成し職員間で共有している。食物アレルギーのある園児への対応については、具体的にアレルギーのある園児の一覧表(アレルゲンの種類を記載)を全クラスに配布し、予定献立表にアレルゲン品目と代替食を赤字で記入している。対象児のいるクラスは、その献立表をもとに配膳を行い、アレルギーのある園児には、職員が付き添って食事を進めるなど、安全確保につなげている。また、主治医からの生活管理指導票や保護者から提出された食材チェック表を共有し、調理員もこれらの情報をもとに調理を行っている。	

評価項目		評価 機関
A-2-(4) 食 事		
61	A ⑩	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 b
	判断基準	a 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。
		b 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。
		c 食事を楽しむことができる工夫をしていない。
	評価機関	食に関する取り組みは、全体的な計画に位置づけ各年齢ごとの年間指導計画に反映させている。給食時間は、個々の状況に応じ、完食を求めず食べたいものや食べたい量を自分で調整し、おかわりしたいメニューを自分で選び進めていく。 栽培活動等の取り組みが計画通りに進められていないとの振り返りがあり、今後は園全体で食育計画の見直し・実践に取り組むことに期待したい。
62	A ⑪	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 b
	判断基準	a 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。
		b 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。
		c 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。
	評価機関	給食時間が園児にとって楽しい時間となるよう、個々の好き嫌いやアレルギーなどの情報を把握し対応している。調理員は給食時間に園児の様子を観察し、食べやすさや満足度など工夫や改善点について給食会議などで共有し、園児が楽しく安全に食事が摂れるよう、環境づくりに努めている。 食中毒発生時の対応等マニュアルが作成されているので、今後は衛生管理マニュアル等も整備し、活用できるよう取り組むことが望まれる。
A-3 子育て支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
63	A ⑫	園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 b
	判断基準	a 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っている。
		b 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っているが、十分ではない。
		c 園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っていない。
	評価機関	園ではICT業務支援システムを保護者との連絡のツールとして活用している。写真等を掲載し、日々の保育活動の様子を配信。年度初めには、全保護者に園のしおりを配布し、教育・保育の内容について周知している。日々の保護者からの相談等は職員間で共有できるよう努めている。 職員間で話し合った内容や保護者からの相談については記録がないので、今後整備することが望まれる。

評価項目		評価 機関
A-3-(2) 地域の子育て家庭への支援		
64	A ⑱	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。 b
	判断基準	a 地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。
		b 地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。
		c 地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。
評価機関	当園では、子育て支援事業の一環として、地域の子育て世帯へ向けて「子育て支援サービス」の情報を提供している。さまざまな取り組みを計画しており、その一つとして「ミニミニ図書館」を彩橋園舎ホール内に開設している。毎週木曜日に利用でき、地域の方々が利用されている。 今後は、子育てに関するお便りや情報をより広く配信できる仕組みを整え、園全体で子育て支援の取り組みを強化していくことが望まれる。	
65	A ㉔	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 b
	判断基準	a 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。
		b 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。
		c 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。
評価機関	園児一人ひとりの身体チェックを通じて、虐待等の早期発見に努めている。虐待フローチャートや虐待に関するチェックシートを作成している。 気になる事案があった場合には職務会で共有する等、職員の認識として共通理解されている。今後は不適切な関わり防止の観点から日頃職員間でどのように対応していくのか、マニュアルの見直し等、園全体の取り組みについて体制を整えていくことが望まれる。	
A-3-(3) 園児への不適切な関わりの防止等		
66	A ㉕	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。 b
	判断基準	a 園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。
		b 園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない。
		c 園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。
評価機関	日頃から保育教諭との適切な関りについて、気がついた時に主幹保育教諭や園長へ相談できる体制を整えている。単一担任のクラスには補助職員を配置し、園児の様子にゆとりをもって気づき適切に対応できるよう努めている。 今後の取り組みとして、行政から提供される資料をもとに不適切な関わりの防止や早期発見を目的とした研修会や会議等を行う予定である。園全体で不適切な関りを防ぐための意識を高め、さまざまな保育の場面を想定した研修や「不適切な保育」と考えられる場面についての学びの場を計画している。これらの取り組みにより、より良い保育環境の実現に期待したい。	